

4 都市政土第 180 号
令和 4 年 5 月 26 日

三井不動産株式会社
代表取締役社長 菰田 正信 様

宗教法人明治神宮
宮司 九條 道成 様

独立行政法人日本スポーツ振興センター
理事長 芦立 訓 様

伊藤忠商事株式会社
代表取締役社長 石井 敬太 様

東京都知事
小池 百合子 (知事印)

神宮外苑地区におけるまちづくりに関する要請について

神宮外苑は、大正15年の創建以来、4列のいちよう並木から聖徳記念絵画館を臨む象徴的で風格のある景観や、2回にわたるオリンピック・パラリンピックの記憶などとともに、みどりとスポーツの拠点としての歴史を積み重ねてきました。

創建に当たっては、かの渋沢栄一翁らの尽力により、国民の献金・献木などにより造営されました。

今後のまちづくりにおいても、その歴史を継承するとともに、みどりやスポーツに多くの人々が触れる機会をつくることで、新たな文化として発展させ、開かれた外苑として次世代につなげていくことが重要です。

こうした背景や認識を踏まえ、神宮外苑地区を「にぎわい溢れるみどり豊かなスポーツの拠点」として更に発展させていくため、4事業者が連携して、下記について取り組み、多くの都民の共感と参画を得ながらまちづくりを推進するよう要請します。

記

- 1 都が定めたまちづくり指針や都市計画の内容を踏まえて、魅力的なスポーツ施設の集積と誰もがスポーツに親しめる環境の整備、みどりの充実とオープンスペースの確保、にぎわいの創出、歴史や地区特性を生かした景観形成、防災性の向上などに取り組むこと。
- 2 民間有志の呼びかけによる国民からの献金、献木などで造営された外苑の成り立ちを踏まえ、再整備に当たっても、幅広い都民参画に取り組むこと。
- 3 既存樹木については、複数の樹木医の意見も聴きながら、樹木の状態などを詳細に調査・公表し、設計の工夫などにより極力保存又は移植するなど、一本一本を大切に扱い、神宮外苑の豊かな自然環境の質の保全に努めること。とりわけ神宮外苑の象徴である4列のいちょう並木の保全には万全を期すこと。
- 4 まちづくりに対する都民の共感が得られるよう、具体的な整備計画や都民参画の取組などの詳細な情報をわかりやすく発信すること。
- 5 「ゼロエミッション東京」の実現に向けて、高効率の設備機器の導入や、再生可能エネルギーの積極的な活用などに取り組むこと。
- 6 「社会の宝」である子供たちが笑顔で一杯になるまちづくりを目指して、子供がスポーツやみどりに親しめる機会の創出、子供目線に立った施設整備などに取り組むこと。